



平成 25 年 2 月 18 日  
門 司 税 関

## 海上貨物内から 100 キロ超の覚醒剤密輸入を摘発！！ 海上旅客による覚醒剤密輸入事犯を相次いで摘発！！

平成 24 年の門司税関における関税法違反事件の摘発状況等について

門司税関は、平成 24 年の 1 年間に管内の空港や港湾等において摘発した不正薬物等の密輸その他の関税法違反事件の摘発状況等をまとめましたのでお知らせします。

### 1 不正薬物

- ◆ 不正薬物の密輸入事犯の摘発件数は、12 件（対前年比 133%）
- ◆ 押収量は、
  - ◇ 覚醒剤・大麻等（向精神薬等の錠剤型薬物を除く。）は、約 118 kg（対前年比 約 13 倍）
  - ◇ 向精神薬等の錠剤型薬物は、約 730 錠（対前年比 68%）

#### 【覚醒剤の摘発】

覚醒剤の密輸入摘発件数は 3 件（対前年比 60%）、押収量は約 112 kg（対前年比 13 倍）となっており、押収量は前年に比べ大幅に増加した。

#### 【大麻の摘発】

大麻の密輸入摘発件数は 7 件（対前年比 7 倍）、押収量は約 6 kg（対前年比 855 倍）となっており、摘発件数、押収量ともに前年に比べ大幅に増加した。

#### 【仕出地別】

覚醒剤の摘発 3 件は、韓国、オランダ、ケニア仕出しがそれぞれ 1 件であった。

大麻の摘発 7 件は、インド、カナダ仕出しがそれぞれ 2 件であったほか、オランダ、タイ、南アフリカ仕出しがそれぞれ 1 件、錠剤型薬物の摘発 2 件は、中国、アメリカ仕出しがそれぞれ 1 件であった。

#### 【密輸形態別】

不正薬物の密輸入事犯 12 件のうち、航空機旅客が 2 件、船舶旅客が 2 件、国際郵便物が 7 件、海上貨物を利用したものが 1 件であった。

### 2 その他

門司税関初となる薬事法に規定する指定薬物の無許可輸入事犯を告発した。

### 3 社会悪事犯に係る物件別摘発件数及び押収数量

| 年 別<br>物件別            | 20年                        | 21年                   | 22年                     | 23年                    | 24年                     | 前年比                      |
|-----------------------|----------------------------|-----------------------|-------------------------|------------------------|-------------------------|--------------------------|
| (1) 不正薬物              |                            |                       |                         |                        |                         |                          |
| 覚醒剤 (件)<br>(g)        | 9<br>301,050.37            | 8<br>4,327.52         | 3<br>2,229.16           | 5<br>8,648.69          | 3<br>111,754.25         | 60%<br>12.9倍             |
| 大麻 (件)<br>(g)<br>(本)  | 4<br>1,416.86<br>0         | 2<br>706.45<br>0      | 2<br>44.58<br>0         | 1<br>7.10<br>0         | 7<br>6,070.23<br>0      | 7倍<br>854.9倍<br>—        |
| 大麻草 (件)<br>(g)        | 3<br>2.28                  | 1<br>0.97             | 2<br>44.58              | 1<br>7.10              | 5<br>95.23              | 5倍<br>13.4倍              |
| 大麻樹脂 (件)<br>(g)       | 1<br>1,414.58              | 1<br>705.48           | 0                       | 0                      | 2<br>5,975.00           | 全増<br>全増                 |
| 大麻たばこ (件)<br>(本)      | 0                          | 0                     | 0                       | 0                      | 0                       | —<br>—                   |
| ヘロイン (件)<br>(g)       | 0                          | 0                     | 0                       | 0                      | 0                       | —<br>—                   |
| コカイン (件)<br>(g)       | 0                          | 0                     | 0                       | 0                      | 0                       | —<br>—                   |
| あへん (件)<br>(g)        | 0                          | 0                     | 0                       | 0                      | 0                       | —<br>—                   |
| MDMA (件)<br>(錠)       | 0                          | 0                     | 1<br>95                 | 0                      | 0                       | —<br>—                   |
| 向精神薬 (件)<br>(錠)       | 5<br>10,922                | 3<br>500              | 2<br>1,017              | 2<br>1,069             | 2<br>725                | 100%<br>67.8%            |
| その他 (件)               | 1                          | 3                     | 2                       | 1                      | 0                       | —                        |
| 合 計 (件)<br>(g)<br>(錠) | 19<br>302,467.23<br>10,922 | 16<br>5,033.97<br>500 | 10<br>2,273.74<br>1,112 | 9<br>8,655.79<br>1,069 | 12<br>117,824.48<br>725 | 133.3%<br>13.6倍<br>67.8% |
| (2) 銃砲等               |                            |                       |                         |                        |                         |                          |
| 銃 砲 (件)<br>(丁)        | 0                          | 0                     | 0                       | 0                      | 0                       | —                        |
| 実 包 (件)<br>(発)        | 0                          | 0                     | 0                       | 0                      | 0                       | —                        |

(注) 1 一事件で数種類の物件を押収した事例があるので、合計件数と1頁の摘発件数とは一致しないことがある。

2 銃砲には空気銃を含み、実包には空気銃弾を含まない。

## 【門司税関における主な摘発事例】

### 《覚醒剤》

#### 【事例 1】 コーヒースティック内等に隠匿していた覚醒剤を摘発

平成24年7月28日、博多税関支署において、韓国から博多港に到着した韓国人男性旅客に対する携帯品検査により、携行していた紙箱入りコーヒースティック内及び石鹼紙箱内に隠匿していた

**覚醒剤 約1キログラム**

を発見、摘発した。



#### 【事例 2】 ロードローラーに隠匿していた覚醒剤を摘発

平成24年12月7日、博多税関支署において、オランダから博多港に到着した海上コンテナ貨物の検査により、コンテナに収納されたロードローラー内部に隠匿していた

**覚醒剤 約109キログラム**

を発見、摘発した。



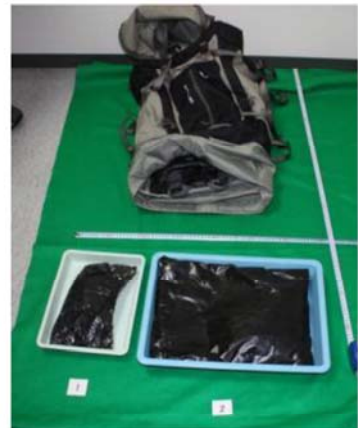


【事例 3】 バックパック背部に隠匿していた覚醒剤を摘発

平成24年12月22日、博多税関支署において、ケニアから韓国を経由して博多港に到着したドイツ人女性旅客に対する携帯品検査により、バックパック背部に隠匿していた

覚醒剤 約2キログラム

を発見、摘発した。



《大麻》

【事例 4】 書籍に似せて段ボール紙に挟んで隠匿していた大麻草を摘発

平成24年2月20日、福岡外郵便出張所において、カナダから到着した国際スピード郵便物（EMS）に対する検査により、段ボール紙に挟み、書籍に似せて隠匿していた

大麻草 約30グラム

を発見、摘発した。



## 《その他》

### 【事例 5】 金塊密輸入事犯を相次いで告発

平成24年2月、下関税関支署において、

#### 金塊 約8キログラム

を密輸入しようとした外国貿易船の乗組員である韓国人男性を関税法違反で告発した。

同じく、平成24年4月、門司税関本関において、

#### 金塊 約4キログラム

を密輸入しようとした外国貿易船の乗組員である韓国人男性を関税法違反で告発した。



### 【事例 6】 商標権を侵害するバッグの密輸入事犯を告発

平成24年5月、門司税関本関において、中国から

#### 商標権を侵害するバッグ 8点

を密輸入し、さらに

#### 商標権を侵害するバッグ 8点

を密輸入しようとした日本人男性等を関税法違反で告発した。



【事例 7】 薬事法に規定する指定薬物の密輸入事犯を告発

平成 24 年 10 月、門司税関本関において、

薬事法に規定する指定薬物 約 25 キログラム

を密輸入しようとした韓国人男性等を関税法違反で告発した。



〔参考資料〕 門司税関における関税法違反事件の犯則態様別処分件数

|        |          | 20 年 | 21 年 | 22 年 | 23 年 | 24 年 | 前年比  | 構成比  |
|--------|----------|------|------|------|------|------|------|------|
| 告<br>発 | 禁制品輸出入事犯 | 17   | 14   | 8    | 11   | 10   | 91%  | 59%  |
|        | 関税ほ脱事犯   | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | —    | —    |
|        | 無許可輸出入事犯 | 1    | 3    | 0    | 0    | 6    | —    | 35%  |
|        | 虚偽申告事犯   | 0    | 0    | 3    | 1    | 1    | 100% | 6%   |
|        | その他秩序犯   | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | —    | —    |
|        | 計        | 18   | 17   | 11   | 12   | 17   | 142% | 100% |
| 通<br>告 | 禁制品輸出入事犯 | 31   | 30   | 34   | 17   | 14   | 82%  | 36%  |
|        | 関税ほ脱事犯   | 7    | 4    | 2    | 4    | 6    | 150% | 15%  |
|        | 無許可輸出入事犯 | 13   | 37   | 11   | 25   | 19   | 76%  | 49%  |
|        | 虚偽申告事犯   | 0    | 2    | 0    | 0    | 0    | —    | —    |
|        | その他秩序犯   | 0    | 2    | 0    | 0    | 0    | —    | —    |
|        | 計        | 51   | 75   | 47   | 46   | 39   | 85%  | 100% |



連絡・問合せ先 門司税関 税関広報広聴室  
TEL 050-3530-8333